

平成 28 年 4 月 15 日
自動車局整備課

自動車整備人材の確保・育成に関する検討会報告書を公表します

～今後の自動車整備業の人材確保・育成に関する取り組みについて～

「自動車整備人材の確保・育成に関する検討会」において、自動車整備業は、安定性や社会的貢献度などの魅力・重要性のある業種である一方で、給与や労働時間等の労働環境・待遇において、他業種と比較して不満度が高い等の実態が課題としてあらためて確認されました。

これらの課題に対して、様々な能力の評価に対応したインセンティブ付与や残業削減及び育児等との両立のための柔軟なシフト設定などの先進事例をとりまとめ、今後、これらを業界全体で共有し、事業形態・規模等に応じた対策を関係者が連携して検討・推進を図ることとする報告書がまとめられました。

(詳細は別紙)

少子化やクルマ離れの進展、将来選択肢の多様化等により、自動車整備士を目指す若者が激減する一方で、整備要員の高齢化が進展しており、近い将来、人材不足が顕在化する可能性が大きくなってきております。

整備要員の不足は、自動車の安全・環境を支える整備事業の基盤を揺るがすおそれがあり、早急に背景や原因に対応した効果的な対策を講じる必要があることから、平成 27 年 6 月より開催してきた「自動車整備人材の確保・育成に関する検討会」において、自動車整備業における労働環境、待遇の改善や女性の活用などの人材不足問題に対して、検討をしてきました。

今後、これらを業界全体で共有し、事業形態・規模等に応じた対策を関係者が連携して検討・推進を図ってまいります。

<報告書の本文の入手方法>

・国土交通省自動車局 HP

(URL : http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk9_000020.html)

<問い合わせ先>

国土交通省自動車局整備課 福田、及部

TEL : 03-5253-8111 (内線 : 42413) 03-5253-8599 (直通) FAX 03-5253-1639